

令和3年度 事業報告書

令和3年度も新型コロナウイルスが猛威を振るい、4月初めから9月末まで緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が適用され、さらに、年末からはオミクロン株が発生したことにより、本年2月には大阪府で1日に1万5千人を超える感染者が発生する事態となりました。

このような状況でしたが、コロナ禍の巣ごもり需要や経済活動の再開により、令和3年の大阪港のコンテナ貨物取扱量は213万TEUと順調な伸びを示し、コロナ禍前の実績に戻りました。これにより、当協会の主要財源である港湾福利分担金収入は約2億600万円となり、前年度に比べ6.9%の大幅増になりました。

事業収入では、給食事業は本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食数では対前年度比0.8%減となりましたが、1月からの弁当の値上げにより売上は前年並みの約4,420万円となりました。また、食堂事業については、ウイング南港が改修工事で1か月間休業しましたが、両食堂の利用者数は前年度比で2.6%減に留まり、売上は約1,610万円となりました。さらに、住宅事業は令和4年度以降3年間かけて第2入舟住宅の住戸内の改修工事を進めるために空室を確保していることから、前年度比で1.3%減の約7,360万円となりました。

事業支出では、助成・協賛事業については、昨年度に引き続き提携施設の休業・利用制限と各団体の事業中止が続きましたが、福利推進事業における特別企画の実施などにより、令和3年度の利用者は前年度比40%増の延べ12,120人の利用となり、コロナ禍前の3分の2の実績まで回復しました。その他協会創立80年記念誌作成の業務委託や五条宿舎跡地の地中埋設物撤去等の費用を支出しました。

その結果、令和3年度収支計算書における収支差額は、住宅整備準備資金に6,000万円を積み立てたうえで、約840万円の黒字となりました。これにより、住宅整備準備資金の積立合計額は約3億4,830万円となりました。

また、施設整備事業では、(一社)日本港湾福利厚生協会から8,866万円の助成を受け、大阪港湾労働会館及び第2入舟住宅の外壁及び屋上防水改修工事を行いました。一方、協会の独自事業として、各福祉センター・福祉会館や住宅などの改修・補修を行いました。

今後とも港湾労働者のニーズを的確に把握し、その期待に応えるべく事業運営を推進していく決意であり、関係の皆様方の引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。